

平成17年度高松市高等学校等入学準備金貸付および平成18年度高松市奨学生の選考について

1 開催日時等 平成18年3月2日(木) 10:30 市役所113会議室

2 選考委員

高松市立古高松中学校長 新宮 則雄

高松第一高等学校長 黒川 康嘉

高松市民生委員 木村 幸則

3 高松市高等学校等入学準備金貸付について

(1) 目的

高等学校等に入学を希望する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸付けることにより、等しく教育を受ける機会を与えることを目的とする。

(2) 貸付額等

国・公立学校は10万円以内、私立学校は15万円以内とし、返済は、6か月据え置き後、25か月以内の割賦弁済とする。

(3) 選考について

ア 申込資格を満たし、校長の推薦がある生徒とする。

イ 世帯1人当たりの月収を参考にする。

ウ 家庭状況を参考にする。(生活保護、準要保護、母子家庭を優先)

(4) 申請状況および選考結果

19人(公立希望16人、私立3人)の申請があり、申請者19人全員が資格要件を満たしており、貸付が必要と認めた。しかし、予算の範囲内の貸付であることから、申請者のうち、世帯1人当たりの月額実収入額が低い順から内定し、予算額250万円を超えないよう調整を行うこととなった。

4 高松市奨学生について

(1) 目的

現に高松市に居住し、成績優秀かつ向学心おう盛な生徒であって、家庭の経済的理由

のため進学困難な者に対して、奨学金を支給することにより進学の機会を与え、有為な人材を育成することを目的とする。

(2) 支給額

1人 月額9,000円

(3) 選考基準

ア 市内に住所を有し、高校等に在学したときに学資に乏しい者

イ 身体が健康な者

ウ 学業が優秀で性行の善良な者

(4) 申請状況

申請者数138人のうち、新入学予定者107人、高等学校等在学学生31人

(5) 選考について

ア 成績証明により学業成績が同学年生徒の平均水準より上位に位置する者

イ 1人当たりの月額実収入額が17万4,588円を超えない者

新規申請者138人のうち、18年度予算で対応できる人数97人の選考について審議を行った。審議の結果、アの学業成績およびイの月額実収入額のいずれの基準も満たす者は102人おり、このうち、実収入額の低い者から、97人を内定した。

5 高等学校等入学準備金貸付の決定は、生徒の高等学校等の入学の結果を受け、教育委員会で行う。奨学生の正式決定は、生徒の高等学校等の入学ならびに誓約書の提出を受け、教育委員会で行う。